

保護者のみなさまへ

甲賀市教育委員会

学校給食費の納入について

学校給食費は、学校給食法の規定により、給食の食材にかかる経費（食材費）のみを保護者のみなさまに負担いただいております。食材費以外の施設・設備に要する経費及び人件費などは甲賀市が負担しています。

学校給食の円滑な運営のために、学校給食費の確実な納入をお願いいたします。

○学校給食費（月額）

小学校 3,500円

中学校 4,000円

○給食費納入方法

給食費取扱い金融機関※の口座から引き落としいたします。

口座振替は、「甲賀市立小中学校給食費・諸費等口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、金融機関にて手続きを行ってください。

口座振替日は、毎月26日（土・日・祝日の場合は翌営業日）です。

※ 給食費取扱い金融機関

滋賀銀行・関西みらい銀行・甲賀農業協同組合・湖東信用金庫・滋賀県信用組合・近畿労働金庫

※ 京都銀行・グリーン近江農業協同組合・ゆうちょ銀行・郵便局では取り扱っておりません。ご注意ください。

○給食費が未納の場合

残高不足等で振替処理ができなかった場合は、納付書を送付しますので、納付書に記載されている金融機関等で納付してください。

未納の状態が続くと裁判所を通じて支払督促等の法的措置を行う場合があります。

○問い合わせ先

甲賀市教育委員会事務局 教育総務課 学校給食係

電話：0748-69-2241

安全で安心できる学校給食の実施のため、学校給食費の納入にご理解とご協力をお願いします。